



家族介護の実態について

埼玉県立大学 川越雅弘

1. はじめに

介護保険制度は、家族等が担ってきた介護を社会全体で支えること、すなわち「介護の社会化の実現」を一つの目的として創設されました。確かに、介護保険制度導入により、公的サービスによる支援体制は拡充してきたものの、在宅で介護を受けている高齢者のうち主介護者が親族である者の割合は約7割を占めるなど、未だ家族が大きな役割を担っている状況にあります。また、近年では、18歳未満の児童による介護（ヤングケアラー）の問題、子育てと介護を同時に担うダブルケアの問題、介護と仕事の両立の問題、高齢配偶者による老々介護の問題など、家族介護者が抱える課題も多様化しています。

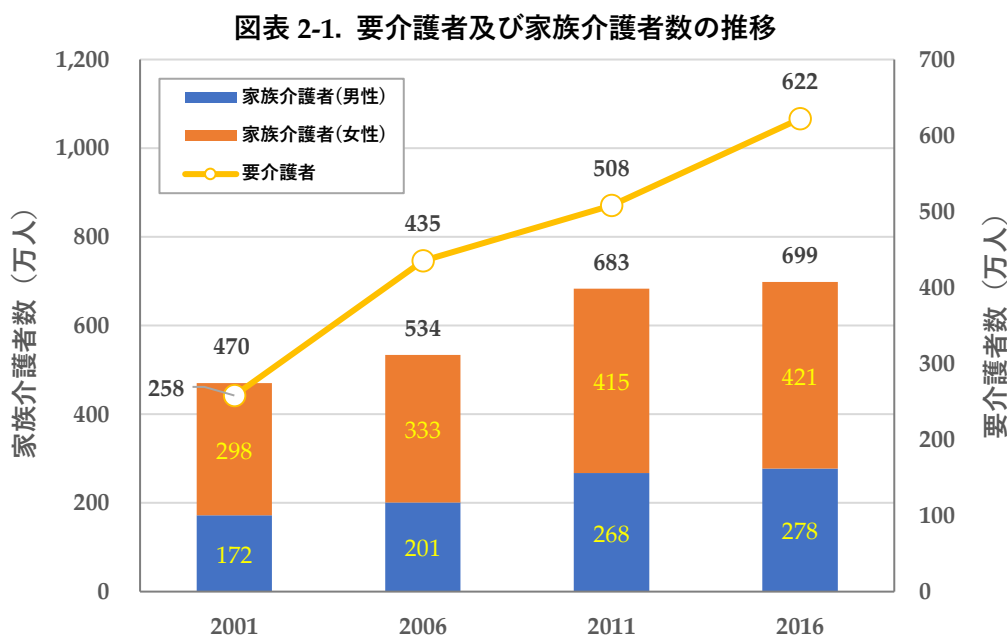
このように、家族介護を取り巻く状況は大きく変化していますが、その実態はきちんと整理されていないかと思えます。

そこで、本稿では、既存データ（総務省の「社会生活基礎調査」、厚生労働省の「国民生活基礎調査」）をもとに、家族介護の実態を整理します。

2. 家族介護者はどれ位いるのか

総務省の「社会生活基礎調査」によると、15歳以上の家族介護者数は、2001年の470万人から、2016年には699万人に増加しています。

ここで、2016年の家族介護者699万人を性別にみると、「男性」278万人(39.7%)、「女性」421万人(60.3%)となっています。2001年に比べ、男性の割合は、36.6%から39.7%に増加しています（図表2-1）。



出所) 厚生労働省「介護保険事業状況報告(各年4月末)」、総務省「社会生活基礎調査」より作成

3. 要介護者のいる世帯や主介護者はどうなっているのか

1) 要介護者のいる世帯の変化

要介護者等のいる世帯の割合をみると、「単独世帯」は12.6ポイント、「核家族」は7.1ポイント、「夫婦のみ世帯」は3.9ポイント増加しているのに対し、「三世帯世帯」は19.7ポイント、「その他世帯」は3.8ポイント減少しています（図表3-1）。

図表3-1. 要介護者のいる世帯の変化

	単独	夫婦のみ	核家族	三世帯	その他
2001年 (%)	15.7	18.3	11.0	32.5	22.4
2019年 (%)	28.3	22.2	18.1	12.8	18.6
差 (ポイント)	12.6	3.9	7.1	▼19.7	▼3.8

注1. ここでの核家族とは、「夫婦と未婚の子のみ」「ひとり親と未婚の子のみ」の世帯のこと。

注2. 四捨五入の関係で、総数と内訳別単純合計が一致していない場合がある。

出所) 厚生労働省「国民生活基礎調査の概況」より筆者作成

2) 主介護者の変化

主介護者の同居率をみると、2001年の71.1%から2019年には54.4%に減少しています。

ここで、主介護者の要介護者等との続柄をみると、最も増加していたのは「不詳」で10.0ポイント、次いで「別居の家族等」6.1ポイント、「事業者」2.8ポイントの順、他方、最も減少していたのは「同居の子の配偶者」で15.0ポイント、次いで「同居の配偶者」2.1ポイントの順となっています（図表3-2）。

図表3-2. 主介護者の変化

	配偶者 (同居)	子 (同居)	子の 配偶者 (同居)	父母 (同居)	その他 親族 (同居)	別居の 家族等	事業者	その他	不詳
2001年 (%)	25.9	19.9	22.5	0.4	2.3	7.5	9.3	2.5	9.6
2019年 (%)	23.8	20.7	7.5	0.6	1.7	13.6	12.1	0.5	19.6
差 (ポイント)	▼2.1	0.8	▼15.0	0.2	▼0.6	6.1	2.8	▼2.0	10.0

注. 四捨五入の関係で、総数と内訳別単純合計が一致していない場合がある。

出所) 厚生労働省「国民生活基礎調査の概況」より筆者作成

3) 同居の主介護者の特性（性別／年齢構成）の変化

同居の主介護者の男性の割合をみると、2001年の23.6%から2019年には35.0%に増加しています。

次に、年齢をみると、最も増加していたのは「80歳以上」で10.0ポイント、次いで「70代」5.0ポイントの順、他方、最も減少していたのは「50代」で9.8ポイント、次いで「40代」7.1ポイントの順となっています（図表3-3）。

図表3-3. 同居の主介護者の年齢構成の変化

	40歳未満	40代	50代	60代	70代	80歳以上
2001年 (%)	4.2	12.7	29.4	26.0	21.5	6.2
2019年 (%)	1.5	5.6	19.6	30.6	26.5	16.2
差 (ポイント)	▼2.7	▼7.1	▼9.8	4.6	5.0	10.0

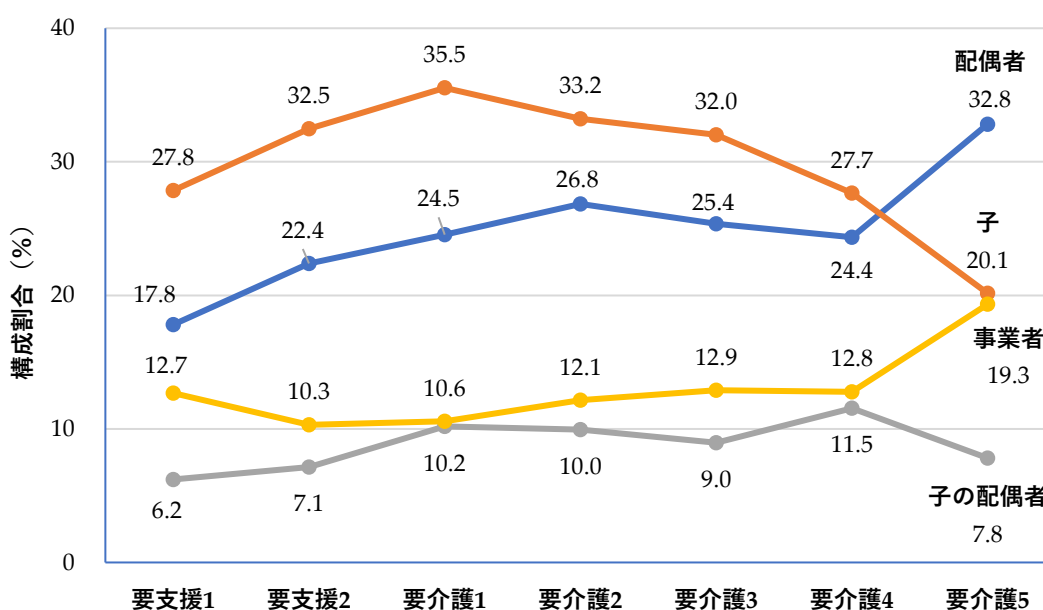
出所) 厚生労働省「国民生活基礎調査の概況」より筆者作成

4) 要介護度別にみた主介護者の状況

主な主介護者（配偶者・子・子の配偶者・事業者）の割合を要介護度別にみると、要支援1～要介護4では「子」が最も多く、次いで「配偶者」「事業者」「子の配偶者」の順、要介護5では「配偶者」が最も多く、次いで「子」「事業者」「子の配偶者」の順となっています。

ここで、「子」の割合を要介護度別にみると、要介護1をピークに、重度になるにしたがって減少しています。また、「配偶者」の割合をみると、要介護2まで増加後、要介護3～4で減少するものの、要介護5になると急増しています。「事業所」の割合も、要支援2から、重度になるにしたがって漸増、要介護5で急増しています（図表3-4）。

図表 3-4. 要介護度別にみた主な主介護者の状況



出所) 厚生労働省「2019年国民生活基礎調査の概況」より筆者作成

4. 主介護者の介護内容／介護時間はどの程度か

1) 主介護者の介護内容

主介護者が行っている介護内容をみると、「買物」が65.2%と最も多く、次いで「食事の準備・後始末」64.4%、「掃除」61.5%、「話し相手」56.7%、「洗濯」54.9%、「入浴介助」48.1%、「服薬の手助け」44.2%の順となっています。

これを要介護度別にみると、実施率の高い上位3項目は、要支援1では「買物」「掃除」「話し相手」、要支援2～要介護2では「買物」「掃除」「食事の準備・後始末」、要介護3・4では「食事の準備・後始末」「洗濯」「入浴介助」、要介護5では「服薬の手助け」「食事の準備・後始末」「着替え」の順となっています（図表4-1）。

図表 4-1. 要介護度別内容別にみた主介護者の介護の実施率（複数回答、単位：％）

	総数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
服薬の手助け	44.2	13.5	15.9	48.2	52.2	69.4	75.5	86.5
食事準備・後始末	64.4	33.2	45.4	70.8	76.7	86.3	82.2	85.2
着替え	30.8	4.5	9.8	20.7	32.3	62.5	72.1	84.9
入浴介助	48.1	13.6	24.7	45.4	61.3	78.7	81.4	83.9
排泄介助	25.1	2.6	5.0	10.6	23.9	55.9	72.6	83.3
洗髪	36.0	6.2	14.8	31.8	41.3	63.8	73.7	81.3
身体の清拭	28.7	4.4	10.3	18.3	31.1	56.0	67.1	80.9
洗顔	18.5	0.9	3.6	6.2	13.3	41.8	56.3	79.7
口腔清掃	19.5	1.1	3.1	9.4	15.4	41.4	57.8	79.7
洗濯	54.9	20.4	37.3	56.7	67.5	79.6	80.5	79.3
食事介助	21.6	3.4	6.3	12.6	20.1	39.8	54.6	78.0
話し相手	56.7	34.4	42.4	56.6	65.8	73.2	77.7	76.7
体位交換・起居	16.1	1.8	3.5	5.1	11.1	31.7	51.4	75.0
掃除	61.5	39.4	51.4	65.5	69.7	78.1	75.6	72.4
買物	65.2	43.4	61.4	70.1	74.6	75.7	70.1	72.3
散歩	28.7	11.3	15.5	27.8	35.9	45.9	45.0	43.6

注1. 総数には要介護度不詳も含む。

注2. 網掛けしている項目は、実施率の上位3項目である。

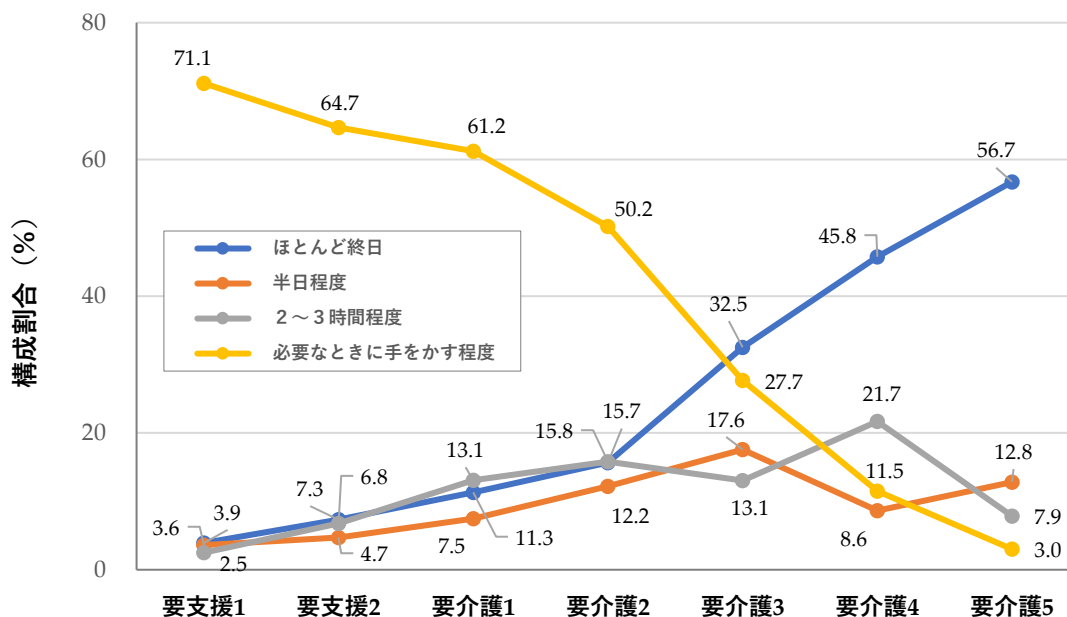
出所) 厚生労働省「2019年国民生活基礎調査の概況」より筆者作成

2) 同居の主介護者の介護時間

同居の主介護者の1日当たりの平均介護時間をみると、「必要なときに手をかす程度」が47.9%と最も多く、次いで「ほとんど終日」19.3%、「2～3時間程度」11.9%、「半日程度」9.4%の順となっています。

これを要介護度別にみると、要支援1～要介護2では「必要なときに手をかす程度」が、要介護3以上では「ほとんど終日」が最も多くなっています（図表4-2）。

図表4-2. 要介護度別にみた同居主介護者による1日の平均的な介護時間



出所) 厚生労働省「2019年国民生活基礎調査の概況」より筆者作成

5. 調査結果から分かったこと（まとめ）

本稿では、定期的実施される国の調査（総務省「社会生活基礎調査」、厚生労働省「国民生活基礎調査」）の結果から、家族介護の実態を整理しました。主なポイントは、

- ① 要介護者の増加に伴い、家族介護者も年々増加し、2016年現在で699万人に達していた。
- ② 2019年現在の要支援・要介護の在宅療養者がいる世帯をみると、「単独」または「夫婦のみ」が約半数を占めていた。また、2001年と比べ、単独世帯や核家族世帯の割合が増加する一方で、三世帯世帯が大幅に減少していた。
- ③ 2019年現在の主介護者の同居率は54.4%で、2001年に比べ、16.7ポイント減少していた。
- ④ 2019年現在の主介護者をみると、「同居の子」「同居の配偶者」が約半数を、「事業者」が約1割を占めていた。また、2001年と比べ、「別居の家族等」の割合が増加する一方で、「子の配偶者」の割合が大幅に減少していた。
- ⑤ 2019年の同居の主介護者の性別をみると、男性の割合が35.0%と、2001年に比べ、11.4ポイント増加していた。また、「70歳以上」の割合が42.7%と、2001年に比べ、15.0ポイント増加していた。

- ⑥ 主介護者を要介護度別にみると、要介護4までは「子」が、要介護5では「配偶者」が最多となっていた。また、要介護5で、「子」「子の配偶者」の割合が減少する一方で、配偶者と事業者の割合が急増していた。
- ⑦ 主介護者の介護内容をみると、全体では、「買物」「食事の準備・後始末」「掃除」の順であった。これを要介護度別にみると、要介護3から、「入浴介助」「着替え」「排泄」「服薬管理」などの実施率が相対的に高くなっていた。
- ⑧ 同居の主介護者の1日当たり平均介護時間を要介護度別にみると、要介護2までは「必要ときに手をかす程度」が、要介護3以上では「ほとんど終日」が最多であった。

などです。

これらの結果から、要介護2までは介護頻度も低く、介護内容も生活援助中心ですが、要介護3位から、入浴・排泄といった高負荷・高頻度の介護が必要になるため、「子」「子の配偶者」による介護が困難化し、徐々に「配偶者」「事業者」が介護の主体になっている状況が確認できました。

5. おわりに

介護保険制度は、要支援・要介護者の尊厳を保持した上で、適切なサービスや支援の提供により、「本人が望む生活や暮らしを実現する」ためのものです。

ただし、本人が望む生活や暮らしを実現するためには、それを支える家族介護者の役割が非常に重要となります。当然、これら家族介護者を支える仕組み（身体的・精神的な介護負担の軽減、仕事や学業との両立支援など）も強化していく必要があります。

介護保険制度では、「本人を中心とした支援」としてケアマネジメントの仕組みを導入してきましたが、本人と家族を包括的に支援する（家庭全体の支援）といったケアマネジメントも今後強化していく必要があるかと思えます。そうすると、介護保険制度の「公助」だけでは対応できないでしょう。

地域にある様々な支援チーム（学習支援、食支援、居場所づくり、体験支援、ライフサポート、相談支援、各種専門家による支援など）の存在やその機能を「見える化」し、かつ、支援ニーズに合わせて柔軟に連携できるような仕組みを、県単位および市町村単位で構築していくことが今後求められることであり、こうした「互助」機能のネットワーク化に、大学として、一個人として関わればと考えています。

以上